

佐々木順一

がんばってます!

2月定例会

政治教育、農業振興などを中心に
今任期2回目の一般質問を行いました。

2月14日招集の2月定例会は3月25日最終本会議を開き、総額7329億4200万円の令和7年度一般会計当初予算案など106議案、さらに当日追加提案された15億円余の令和6年度補正予算案（大船渡市林野火災対応分）を可決し40日間の会期を閉じました。令和7年度当初予算案は、①自然減・社会減対策、②GXの推進、③DXの推進、④安全・

安心な地域づくり、の4つの重点事項に加え、◎復興の推進で構成されており、予算のポイントは「復興の着実な推進を図るとともに、人口の自然減・社会減対策（地方創生）を主軸にしながら、ジェンダーギャップの解

消など一人ひとりの生きにくさを生きやすさに変える取り組みを進めることで、お互いに幸福を守り育てる、世界に開かれたいわてを創っていく」ことを目指しております。

また、2月21日の本会議で今任期2回目の一般質問（一問一答方式）を行いました。質問・答弁内容の一部を次ページに掲載しております。質問・答弁内容の「若手県議会ホームページ」の「インターネット中継」にアクセスすると録画ですべて見ることが出来ます。ぜひアクセスしてみてください。



sasaki-junichi.jp

佐々木順一のプロフィール

氏名	佐々木 順一		
ふりがな	ささき じゅんいち		
生年月日	昭和27年1月29日		
最終学歴	東北学院大学法学部（昭和49年3月卒）		
主な役職	昭和49年 4月	自由民主党岩手県支部連合会職員	
	平成 5年 9月	衆議院議員小沢一郎秘書	
	平成 7年 5月	岩手県知事増田寛也政務秘書	
主な議会歴	平成 11年 4月	岩手県議会議員初当選、以来連続7期	
	平成 13年 6月	岩手県議会議会運営委員会副委員長	
	平成 17年 3月	岩手県議会予算特別委員会委員長	
	平成 17年 6月	岩手県議会総務委員会委員長	
	平成 23年 4月	岩手県議会災害対策特別委員会委員長	
	平成 27年 9月	岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会委員長	
主な党役職歴	平成 29年 9月	岩手県議会議長	
	令和 元年 10月	岩手県競馬組合議会議長	
	平成 2年 3月	岩手県議会議員定数等検討会議座長	
	平成 19年	民主党岩手県総支部連合会幹事長	
資格など	平成 24年	国民の生活が第一岩手県総支部連合会幹事長	
	平成 25年	生活の党岩手県総支部連合会幹事長	
	平成 28年	自由党岩手県総支部連合会幹事長	
	令和 2年	立憲民主党岩手県総支部連合会幹事長	
	令和 6年	立憲民主党岩手県総支部連合会代表	
資格など	平成 31年 1月	防災士資格取得	

○佐藤一男教育長

先ほどの国の指導資料に「多様な見解がある現実の課題を取り上げる場合において、教員がそのうちの一つの見解を提示するに当たっては、中立かつ公正な立場で指導するよう留意することともに、教員が示した見解が多様な見方や考え方の一つであることを生徒に理解させること、見解を生徒に押しつけないようにすることなど、また、授業の狙いを踏まえつつ、議論のもとで生徒の考えをまとめていくようなプロセスが重要であることなどについて生徒にも理解させることが示されておりまして、各学校ではこのような留意点を踏まえて、適切に指導することとしております。

○佐々木順一議員

「ちょっとわかりづらいですね。意見表明していいか悪いかわからないから、確かに、教育基本法の14条には、特定の政党の支持、またはこれに反対するような政治教育、その他政治活動をしてはならない、学校の教師もしてはならない」ということになっております。ただ、児童、生徒から先生個人はどっと思えますかとお尋ねされた場合に、私は立場上言えませんが教育にならないと思います。

ただ、みずからの考えを表明する場合においても、細心の注意が必要だと思います。Aという考えもあるし、BもあるしCもあると答えれば、私の考えはこうだけでも、しかしながら、お決めになるのは児童、生徒の皆さんだよと。これを前提に、あくまでも個人として意見を表明することが必要ではないかと思いま

す。やらないのは教育上、学校の先生が児童、生徒から見れば逃げたと見られるわけでありまして、こういう考えでよいのかどうか。ここは議会でありま

すが、私は今、議員として質問しておりますが、児童、生徒だと思って、教育長は先生だと思って、どうぞお答え願いたいと思います。

○佐藤一男教育長

教員が特定の考えを自分の考えとして述べることについては、基本的には避けるべきという指導がなされております。さまざま政治的に対立する、あるいは、さまざまな見解があるような事象を取り上げる場合については、基本的に、さまざまな考え方を示していくということが重要で、その中から生徒が自分の考えをつくり上げていくということが重要かと考えています。

SNS時代の選挙のあり方等について

○佐々木順一議員

「よく研究していただきたいと思います。」
それでは、これはこの程度にしまして、先般、19名の有志による知事の連名のもとに、民主主義と地方自治を守るための緊急アピールを提言されたとお聞きしておりますが、このことを踏まえ、公職選挙法に関連し、今日的課題について知事に2点お伺いをいたします。

最初は、SNS時代の選挙のあり方についてであります。

ネット選挙解禁から10年余りが経過しますが、今日、X、あるいはフェイスブック、インスタグラムなどの旧来のSNSと異なり、ユーチューブやティックトックなどの動画型SNSが主流になっております。

活用方法も多様化してまいります。中には、誰も簡単に収益を上げる仕組みも登場しておりますが、この収益目的のメカニズムが近年、選挙活動の有力な手段の一つとして機能してきており、その影響力は選挙結果を左右しかねないものになっております。

ネット上で選挙人の意思で投稿、拡散することは表現の自由の一環として許されますが、収益目的のSNSによる特定候補者の選挙運動は、明らかに公職選挙法の精神に反するものであります。

国会についても議論が開始しているようでありまして、選挙の公平性の観点から、収益目的のSNSによる特定候補者の選挙運動は、一定の制限を加えるべきと考えますが、知事の御見解をお伺いいたします。

○達増拓也知事

選挙は公職選挙法に基づきさまざまな制約のもとで行われており、候補者はみずからの当選を目指し、その規範にのっとり選挙運動を行い、有権者が最適な選択をできるよう努めなければならぬと考えています。

議員御指摘のとおり、特定の候補者等が自己の当選以外の目的で、特に収益を目的として虚偽の情報や他の候補者等に対する誹謗中傷などを投稿することは、選挙の公正性を損ない、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映されるという明るい選挙の理念

をも損なうものであります。

現在、選挙の法的課題について国会で議論が進められておりますが、現行法のもとにおいても、候補者や政党等には有権者に敬意を持って選挙に臨み、それぞれの有権者がみずからの良心に従い、最適な選択ができるよう、適切なSNSの活用等を含め、選挙をよりよいものにする義務があると考えます。

○佐々木順一議員

「それでは2点目。昨年の都知事選挙における同一党派による候補者の大量擁立、ポスターの掲示枠の事実上の金銭売買、あるいは、兵庫県知事選挙では、みずからの選挙ではなく他者を応援するための立候補など、これまでに法律が予期していなかった事態が頻発しております。何らかの規制が求められると思います。法律改正もさることながら、その前の行政指導でも対応しなければ、36日、この日本の国ではどこかで選挙をやっておりますので、法律の改正を待っているというまもなく思いますが、これらを含めて知事はどうお考えか、お伺いをいたします。

○達増拓也知事

現在、公職選挙法の改正に向けて国会で議論が進められていますが、今日17日、知事有志による民主主義と地方自治を守るための緊急アピールに私も参加し、選挙運動を妨害するなど法の趣旨を損ないかねない事態への対策を国に要請いたしました。

候補者や政党は、有権者にみずからを選んでもらうために立候補するのであって、それ以外の目的で立候補が認められ

災害対策について

○佐々木順一議員

「阪神大震災から30年目です。」
「災害対策についてお伺いいたします。」
「先般、政府の調査委員会は、海溝型地震などの30年以内の発生確率を引き上げました。すなわち、日本海溝の青森県東方沖及び本県沖北部は、10〜30%から20〜40%に、南海トラフは80%程度、千島海溝十勝沖は20%程度、日本海溝宮城県沖は80〜90%とされたところであります。」

調査委員長は、いつ起きてもおかしくない。引き続き備えをしてほしいと呼びかけておりますが、この発生確率の更新を踏まえ、今後、特に強化される事業についてお伺いをいたします。

○福田直復興防災部長

「日本海溝沿いの巨大地震につきまして、国の地震調査委員会が先月公表した今後30年以内の発生確率は、マグニチュード9程度の巨大地震はほぼゼロ%とされた一方、岩手県沖北部におけるマグニチュード7.9程度の地震は20〜40%とされ、時間の経過によるひずみの蓄積に伴い、従来の10〜30%より引き上げられたところではあります。」

本県では、市町村や有識者等を含む巨大地震津波対策連絡会議を開催する中で、個別避難計画の作成や避難訓練を実施、さらには、後発地震注意情報が発表された場合の対応などについて、具体的な議論を行っております。

また、県が用意する津波対策の補助金

原敬の「宝積」について

○佐々木順一議員

「今日、国内外を問わず、民主主義は漂流しております。政治が混乱傾向にあります。政治が世界的な著名な方々、次のような言葉を残しております。すなわち、政治は、情熱と判断力の二つを駆使しながら、固い板に力を込めて穴をくり抜いていく作業である。また、政治家に必要な重要な資質は、情熱、責任感、判断力の三つであり、最大の敵は虚栄心であるという言葉も残しております。」

一方、原敬は、宝積という言葉座右の銘とし、この言葉を好んで揮毫されたと伝えられております。知事室には原敬日記があります。これらの格言ともいえる言葉に対する知事の所感をお伺いいたします。

○達増拓也知事

「議員から御紹介がありました原敬元首相が好んで揮毫された宝積という言葉は、人に尽くして見返りを求めないという意味であり、原敬元首相が育った盛岡市本



原敬直筆の「宝積」

により、来年度は全ての沿岸市町村の取り組みを支援する予定であるほか、国に対しても支援の充実を求めてきた結果、地域防災緊急整備型の新地方創生交付金が新たに設けられたところであり、市町村には、これらの支援の一体的な活用を促しております。

さらに、大規模地震への備えとしては、即時に応援職員を派遣してもらう都道府県を決めておくことも重要であり、今月開催された国の関係者会議では、日本海溝沿いの巨大地震について、即時応援都道府県の組み合わせを国が調整するよう、本県から強く要請を行ったところです。

今後、国や市町村との連携を図りつつ、さまざまな視点から巨大地震、津波対策を強化してまいります。

避難所のあり方について

○佐々木順一議員

関連し、避難所のあり方についてお伺いいたします。

先般、内閣府は避難所運営に関する自治体向け指針を人道支援の基本原則や避難所が備える最低限の設備などを定めた国際基準、すなわちスフィアスタンダードを反映した内容に改定し、各自治体に通知いたしました。

改定された指針は、例えば、温かい食事の提供のあり方や、あるいは、災害発生当初のトイレは50人に1個、一定期間経過後は20人に1個、男女比は1対3。居住空間については、1人当たり最低3.5平方メートル、仮設入浴施設は50人に1つとすることなど、具体的な数値を明示しております。

ついで、この指針改定を踏まえた具体的整備方針について、優先的取柄はどのようなのかも伺いをいたします。

○福田直復興防災部長

避難所の環境改善につきましては、昨年11月に閣議決定された総合経済対策を踏まえ、環境改善につながるさまざまな資機材について、この機会に新地方創生交付金を活用して整備することを県内市町村に促してまいりました。

その結果、多くの市町村において、快適なトイレやプライバシーを守るパーティション、簡易ベッドなど必要な資機材の備蓄が検討されておりまして、県と



仮設トイレ



段ボールベッド

しても今議会に提出予定の補正予算案において、テント型のパーティションなどを備蓄するための予算を計上しております。

また、温かい食事の提供については、地域コミュニティによる自炊のほか、地元の料理、飲食業組合との連携、NPOやボランティアによる炊き出しなど、さまざまな方策が考えられるため、市町村やNPO、有識者等を含む県の検討会の場で具体的な議論を進めているところで、

県の市町村避難所運営マニュアル作成

わて農業生産強化ビジョンを策定することとしました。

ビジョンの素案では、食料自給率と農業産出額を目標に掲げ、施策推進の柱を三つとし、生産性・市場性の高い産地づくりの柱は、気候変動に対応した品種開発、県産飼料の生産拡大、輸出促進に加え、地域ごとの生産振興の取り組み、環境負荷低減と安全、安心な産地づくりの柱は、有機農業やGAPの推進、人材の確保、育成の柱は、新規就農者や多様な人材の確保、農業大学の機能強化などの展開方向を示しております。

今後、生産者や農業団体等と意見交換を重ね、共通理解を図りながら、国の食料・農業・農村基本計画の内容を踏まえつつ、さらに検討を進めていきます。

○佐々木順一議員

公表の時期がもしわかれば、農林水産省は本年度中の改定を目指し、次期食料・農業・農村基本計画を策定中とのことですが、次期計画には唯一の目標であった食料自給率に加え、新たに、例えば、担い手への農業の集積率、農地面積の確保、温室効果ガスの削減量など約30項目を目標に掲げ、さらには、農業、食料関連産業の生産額が他産業並みにふえることなどをKPIとする方向と伺っております。

また、計画期間は、これまでの10年間から5年間に変更、さらに、目標の達成状況は、最低でも年1回検証することも盛り込まれております。

ついで、本県のいわて農業生産強化ビジョンは、国の基本計画も参考としながら検証されているわけでありまして、

どのような項目を指標化するのか、検証作業のあり方も含めて、さらに、公表の時期も含めてお伺いいたします。

○佐藤法之農林水産部長

いわて農業生産強化ビジョンは、いわて県民計画に掲げる政策を一層推進していくため策定するものでありまして、まず、先ほど策定の時期の話もございましたけれども、本年7月の策定を目指しておりますし、それから、計画期間につきましては、県民計画の長期ビジョンの終期と合わせまして、令和7年度から令和10年度までの4年間としようとするものであります。

指標の設定につきましては、県民計画における、いわて幸福関連指標や具体的推進方策指標等との整合性を考慮しつつ、素案では三つの施策推進の柱ごとに19指標をお示ししました。国の基本計画の目標やKPIを参考に、岩手県農政審議会を初め生産者や関係機関、団体等の意見を伺いながら、目標値も含め検討していきます。

また、設定した指標につきましては、年度ごとにその進捗状況や成果、課題等の分析を実施し、さらに必要な対策の追加や見直しを行い、次年度以降の施策等に反映していきたいと考えております。

農業者戸別所得補償制度について

○佐々木順一議員

それでは、最後に知事に伺いますが、この農業ビジョン、期待しております

が、この農業ビジョン、期待しておりますが、この農業ビジョン、期待しております



銀河のしずく
Ginga no Shizuku



金色の風
KONJIKI NO KAZE

汗が報われるようなビジョン、誇りと意欲を持って、しかも継続的に農業に携わることができるようなビジョンを期待したいと思っております。

また、知事はきのこの本会議でも言及されましたが、戸別所得補償制度の実現について、たびたび言及されております。よって、この制度の早期実現について、どう取り組まれるのか、ビジョン策定に向けての考え方、すなわち哲学もあわせてお伺いいたしまして、一般質問を終わりたいと思っております。

モデルについては、いわゆるスフィア基準をより実用的な内容に落とし込んだものにしたいて考えておりますので、検討会での議論を踏まえた上で、ことしの夏ごろまでを目途に改定を行い、避難所における良好な生活環境の確保を進めてまいります。

農業生産強化ビジョンの策定について

○佐々木順一議員

それでは最後に、農業政策についてお伺いいたします。

県では、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、いわて農業生産強化ビジョンの策定に取り組まれていると承知しておりますが、農業施策の部門別計画は、平成11年策定の農業・農村・基本計画が最後となっております。以降、姿を消し、今日に至っておりますが、二十数年ぶりに本県農業のあるべき姿を描こうとしている県の取り組みに敬意を表したいと思います。

ついで、以下、お尋ねいたします。ビジョン策定に至った要因、掲げる政策目標、そして、柱となる施策とそれぞれの施策の展開方向、以上、お伺いをいたします。

○佐藤法之農林水産部長

食料自給率が100%を超える本県は、基本法の改正を契機に、気候変動やGXの進展など本県農業を取り巻く環境が変化する中、強みをより一層発揮し、食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくことが重要と考え、い

○達増拓也知事

世界的な人口増加による食料需要の高まりや気候変動による生産減少、ロシアによるウクライナ侵攻などにより食料安全保障の重要性が高まる中、資材価格の高騰は依然として農業経営に影響を与えており、農業者が将来にわたり意欲を持って生産活動に取り組むことのできる何らかの支援策を検討すべきであります。

農業経営のセーフティネットについては、収入の減少を補填する収入保険制度等にとどまり、資材価格の高騰に対応していないところであり、国はかつて実施された農業者戸別所得補償制度など、農業者が将来にわたり意欲を持って生産活動に取り組むことのできる何らかの支援策を検討すべきであります。

県では、厳しい経営環境に置かれている農業者の状況を踏まえ、国に対し、収入保険や各種類似保険制度について、農業者のニーズや関係団体の意見を踏まえた見直しなどを要望してまいります。

また、いわて農業生産強化ビジョンの策定については、食料安全保障の強化に向け、生産者が将来にわたり希望を持つて生産にいきしみ、日本全体として食料自給率を高めていくことが重要であり、既に食料自給率が100%を実現している本県は、大きな役割を果たしていく必要があると見ます。

日本の農業が危機的状況に直面している今、このビジョンを策定し、岩手からあるべき日本の農業の姿を実現するよう国に働きかけながら、全力を尽くしてまいります。

大船渡市林野火災 知事に緊急要望、 国会議員らとともに 現地調査も行う

3月26日発生した大船渡市の林野火災は4月9日に鎮火宣言が出され、翌4月10日にはすべての避難指示が解除された。延焼面積は2900ha(大船渡市の全面積の0.9%相当)に及び建物被害は住家102棟を含め210棟に上り一人が犠牲となった。この間、「若手県議会希望いわて」と立憲民主党、国民民主党両県連は合同で、3月5日、達増知事に「大船渡市林野火災に伴う緊急要望」を行った。また、3月8日には小沢一郎衆議院議員、木戸英司、横沢たかのり両参議院議員らとともに現地調査も行った。今後、復旧、復興に向かうことになるが、再度、現地調査を行う予定。



消火活動の様様



大船渡市三陸町綾里地内林野火災 延焼範囲全体図

R7.3.10 15:00時点



赤い部分が延焼範囲



測上大船渡市長らと意見交換 (R7.3.8 大船渡市役所)



巨理大船渡市漁業協同組合長から要望書を受けとる小沢衆議院議員 (R7.3.8 大船渡市漁業協同組合大船支所)



知事に対する緊急要望 (R7.3.5 県庁知事室)